

## 福島県後期高齢者医療広域連合長の職務代理について

平成21年12月7日に広域連合長の任期が満了となることに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条において準用する同法第152条第1項の規定により、広域連合長の職務を副広域連合長 古川道郎 が代理しますのでお知らせします。

なお、期間及び表示形式は下記のとおりです。

### 記

#### 1 期間

平成21年12月8日から福島県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年1月16日福島県指令市町村第1498号）第12条第3項の規定に基づく広域連合長選挙の当選人が定まるまで

#### 2 表示形式

「 福島県後期高齢者医療広域連合長職務代理者  
福島県後期高齢者医療広域連合副広域連合長 古川道郎 」

担 当：福島県後期高齢者医療広域連合 総務課

連絡先：〒960-8043

福島市中町8番2号 福島県自治会館内

TEL 024-528-9025 FAX 024-521-0254

E-mail:kouikirengou@fukushima.email.ne.jp